

# 障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2020(令和2)年度  
12号(通算388号)  
(令和3年3月31日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル内  
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428  
E-MAIL:[z-shogai@shakyo.or.jp](mailto:z-shogai@shakyo.or.jp)

## ◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

- I. 障害福祉制度・施策関連情報
1. 【厚労省】令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の報酬告示等を公布 1
  2. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会(第106回)を開催  
～障害者総合支援法の見直しにかかる協議を開始～ 2
  3. 【厚労省】障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会 ワーキンググループにおける論点を取りまとめ 2
- II. その他の関連情報
1. 【厚労省】障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等を公表 3
  2. 【厚労省】短期入所における緊急短期入所受入加算の取扱いを廃止～新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第11報)を発出～ 3
  3. 【厚労省】令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)を公表 4
  4. 【国交省】在宅生活支援環境整備事業(自動車事故対策費補助金)の実施 4
  5. 【厚労省】令和3年度「全国安全週間」の実施 5

## I. 障害福祉制度・施策関連情報

### 1. 【厚労省】令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の報酬告示等を公布

厚生労働省は、3月30日に令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に係る関係通知・告示を公布し、同省のホームページに公表しました。

報酬改定については、第24回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(2月4日開催)において改定の概要がとりまとめられましたが、報酬告示等については、改訂内容に係るパブリックコメントにおける意見等を踏まえ、3月下旬に公布することとされていました。

通知等の詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00007.html)

## 2. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第106回）を開催 ～障害者総合支援法の見直しにかかる協議を開始～

3月19日に第106回社会保障審議会障害者部会（部会長：菊池 馨実早稲田大学法学学術院教授）が開催され、このなかで平成30年4月に改正された障害者総合支援法の施行3年後の見直しに向けた議論が開始されました。

主な検討事項（案）として、重度化・高齢化への対応や相談支援の在り方といった地域における障害者支援や、放課後等デイサービス・児童発達支援等が担うべき役割・機能、「加齢児」への対応、一般就労から福祉的就労への移行や雇用・福祉との連携強化といった障害者の就労支援などが示されました。各委員からは、サービスの質の評価や専門性を見直し、就労に関するワンストップの相談窓口の設置の必要性などの意見が交わされました。

また、見直しに向けた同部会のスケジュール（案）が示されました。4月～5月に5回程度にわたり関係団体ヒアリングが実施された後、6月～11月にかけて個別論点についての議論が行われ、11月～12月を目途に報告書のとりまとめがなされる予定です。

※当日の資料等は、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428\\_00027.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428_00027.html)

## 3. 【厚労省】障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会 ワーキンググループにおける論点を取りまとめ

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会（部会長：駒村 康平慶應義塾大学教授）では、3月12日に第4回障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会が行われ、各ワーキンググループ（WG）の検討状況の報告が行われました。さらに、12月より設置された3つのWGの活動が終了し、WGごとに論点のとりまとめがなされました。

- （第1WG）障害者の就労能力等の評価の在り方について  
（12月21日、1月29日、2月18日、3月17日開催）
- （第2WG）障害者就労を支える人材の育成・確保について  
（12月22日、1月21日、2月18日、3月26日開催）
- （第3WG）障害者の就労支援体系の在り方について  
（12月25日、2月9日、2月25日、3月22日、3月26日開催）

今後、4月以降、障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会において、ヒアリングで出された意見やWGで整理された論点にそって意見交換を行い、令和3年6月頃を目途に報告書を取りまとめることが予定されています。

※検討会、ワーキンググループの資料等は、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

- ① 障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14599.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14599.html)
- ② （第1WG）障害者の就労能力等の評価の在り方について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei\\_126985\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei_126985_00006.html)

- ③ (第2WG) 障害者就労を支える人材の育成・確保について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei\\_126985\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei_126985_00007.html)
- ④ (第3WG) 障害者の就労支援体系の在り方について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15534.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15534.html)

## II. その他の関連情報

### 1. 【厚労省】障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等を公開

厚生労働省は、3月17日に障害福祉事業所等における感染症発生時の業務継続計画（BCP）作成の支援動画を公開しました。これは、12月28日に公表した「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス発生時の業務継続ガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（ひな形）」に関する研修動画です。

また、3月22日に事務連絡「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等について」を发出し、「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」および、「自然災害発生時における業務継続計画（ひな型）」を公表しました。

障害福祉サービスは、障害者その家族等の生活に欠かせないものであり、自然災害や感染症が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが必要であり、そのためには業務継続計画の策定が重要となります。

詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

※障害福祉事業所等における業務継続計画（BCP）作成の支援動画

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00003.html)

※障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス発生時の業務継続ガイドライン等

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

※障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17517.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17517.html)

### 2. 【厚労省】短期入所における緊急短期入所受入加算の取扱いを廃止 ～新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員 基準等の臨時的な取扱いについて（第11報）を发出～

厚生労働省は、3月30日に事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第11報）」を发出し、短期入所のサービス提供において緊急短期入所受入加算を算定できることとしていた取扱いを、令和3年3月のサービス提供分をもって廃止することを示しました。本件については、令和2年6月19日付の同事務連絡（第8報）のなかで、全ての利用者について、月に14日を上限に緊急短期入所受入加算を算定可能としていました。

なお、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、感染症や災害の発生に備えた日頃か

らの備えや業務継続に向けた取組及び新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な評価について、基本報酬で評価することとされております。

事務連絡につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000762330.pdf>

※障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について(全般)

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00097.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html)

### 3. 【厚労省】令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)を公表

厚生労働省は、3月26日に「令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況等」の集計結果を公表しました。これは、障害者虐待防止法(平成24年10月1日施行)を受け、各都道府県等の対応等に関する全国的な状況を毎年度明らかにするものです。

詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189859\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189859_00005.html)

#### 【調査結果(全体像)】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者 等による障害者虐待	使用者による 障害者虐待	(参考) 都道府県 労働局の対応	
市区町村等への 相談・通報件数	5,778件 (5,331件)	2,761件 (2,605件)	591件 (641件)	虐待判 断数	535件 (541件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,655件 (1,612件)	547件 (592件)			
被虐待者数	1,664件 (1,626件)	734件 (777件)		被虐待 者数	771件 (900件)

※1 上記は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。カッコ内については、前回調査(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)のもの。

※2 都道府県労働局の対応については、令和2年8月28日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室のデータを引用。「虐待判断件数」は「虐待が認められた事業所数」と同義。

### 4. 【国交省】在宅生活支援環境整備事業(自動車事故対策費補助金)の実施

国土交通省では、3月10日より、在宅生活支援環境整備事業(自動車事故対策費補助金)の公募を開始しています。これは、自動車事故による重度後遺障害者の介護者が、様々な理由により介護することが困難となる場合(介護者なき後)に備え、重度後遺障害者の受入環境を整備することを目的とし、障害者支援施設やグループホームに対する、設備導入や介護

人材確保等に係る経費補助事業です。

平成30年度から実施しており、令和3年度においては、これまでの補助対象経費に加え、人材雇用費の対象に看護職員及び理学療法士等を追加しています。

詳細につきましては、下記の国土交通省ホームページをご確認ください。

【国交省 HP】 [http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000066.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000066.html)

### 在宅生活支援環境整備事業（自動車事故対策費補助金）

◆ 補助対象事業者

①障害者支援施設 ②グループホーム

◆ 補助対象経費

①入所施設支援費（医療機器等購入費） ②人材雇用費 ③研修等経費

◆ 公募期間

令和3年3月10日（水）～令和3年4月9日（金）

◆ 本補助事業の実施期間

採択日～令和4年3月31日（木）

◆ 問い合わせ先

国土交通省自動車局保障制度参事官室（担当 大橋、大森）

電話：03-5253-8111（内線41419）

## 5. 【厚労省】令和3年度「全国安全週間」の実施

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、毎年、全国安全週間を実施しています。

令和3年度については、7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」をスローガンとし、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、全国一斉に積極的な活動を行います。

詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17450.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17450.html)